

# 事故報告(注意喚起)

九州地方整備局 港湾空港部  
工事安全推進室

管内事務所の工事で発生しました事故について、事故発生の原因及び再発防止対策を取りまとめましたので情報提供致します。

## I. 事故概要

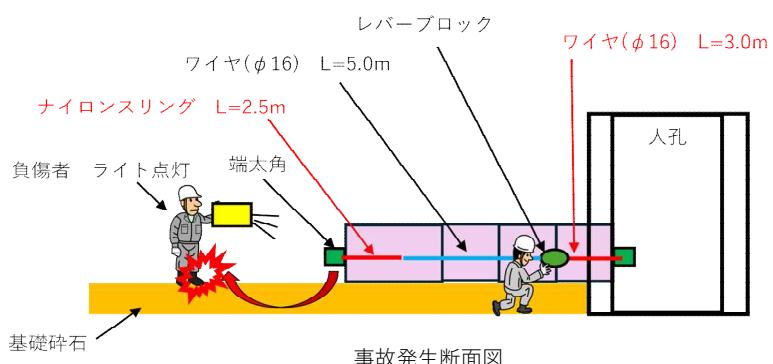
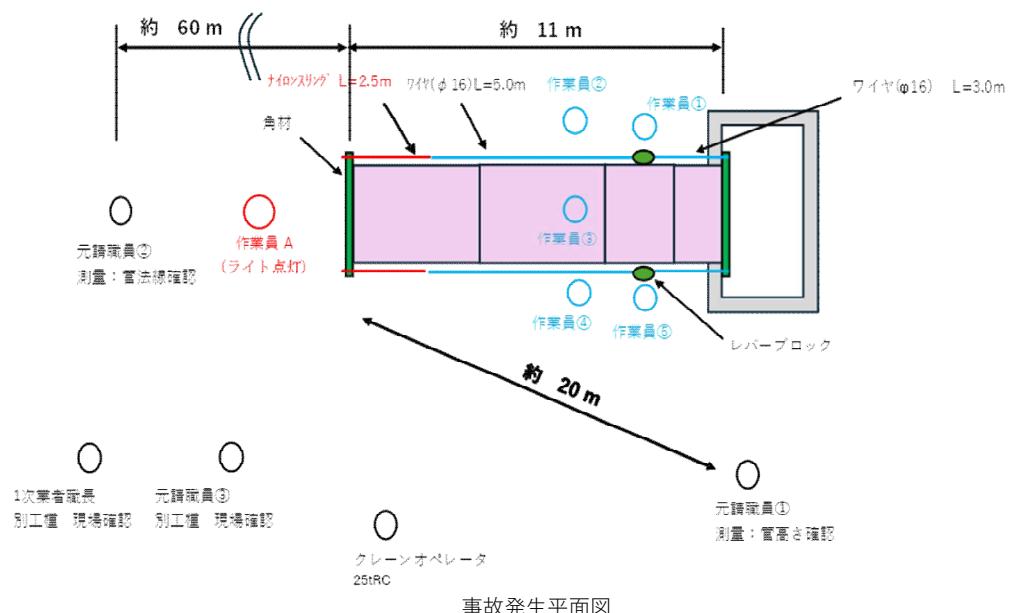
発生日時：令和7年7月15日(火)4時20分頃

作業内容：排水工(暗渠排水工、人孔改修工)

被災状況：右大腿骨外顆部骨挫傷・右膝関節内側側副靭帯断裂

## II. 事故発生状況

FRPM管布設作業を実施するため、ラフテレーンクレーンにてFRPM管を所定の箇所に配置し接続作業を開始した。FRPM管接続時にレバーブロックによりFRPM管を引き寄せ際に使用していたナイロンスリングベルトが破断し、その反動で角材が振り払われFRPM管内部を照らしていた作業員の足に接触し負傷した。



### III. 事故発生の原因

- 1) FRPM管の引き寄せに必要な部材(ワイヤー)の準備不足。  
【作業部材の準備不足、作業計画の不十分】
- 2) 予定外作業の実施・メーカーが認めていない使用の実施(作業計画にはない／メーカーが認めていないナイロンスリングベルトの使用)・これまでに経験のない使用の実施。【手順違反、思い込み・錯誤、知識・認識不足】
- 3) ナイロンスリングベルト点検時の確認不足。【慣れによる点検不足、確認不足】
- 4) 作業部材の破断危険性に対する注意(備え)不足。【作業計画の不足、注意不足】

### IV. 再発防止対策

- 1) FRPM管引き込み作業時の作業部材については、必要なワイヤー延長・本数について詳細な根拠を作成し、計画の検証を行ったうえで準備を行う。  
【作業計画の一層な精度向上の徹底及び作業部材準備の徹底】
- 2) 作業手順書に、「予定外の作業は禁止する。」「FRPM管接続作業ではナイロンスリングベルトの使用禁止」「所定のワイヤーのみを使用する。」旨を記載する。また、再度FRPM管施工に関わる安全教育を行い、その遵守を徹底する。  
【作業手順書の見直し、遵守徹底】
- 3) 作業部材の点検は元請け職員立会いの下で実施し、使用を許可された部材のみを使用する。また、点検方法については、点検基準の見直し、再教育の実施、追加掲示により作業員に周知、注意喚起を行う。  
【点検基準の見直し、作業部材点検の一層の徹底】
- 4) FRPM管接続時(管内部)のライト点灯については、簡易式スタンドを使用する。また、安全な離隔での作業員配置及び安全監視の徹底を作業手順書に明示した上で、作業員に対して再度教育を行う。  
【作業手順書の見直し、照度確保方法の確立】
- 5) 再発防止対策の実施状況については、現場責任者が継続して監視を行い、必要に応じ指導等を行う。【再発防止対策の実施状況の継続監視】